

福祉サービス第三者評価の結果

平成20年3月26日 提出

評価機関	名 称	八戸市社会福祉協議会
	所 在 地	八戸市根城8-8-155
	事業所との契約日	平成19年7月25日
	評価実施期間	平成19年10月25日 ~ 平成20年 3月26日
	事業所への 評価結果の報告	平成20年 3月26日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	芽生保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	中村恵子	開設年月日	昭和56年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 助心会	定員	60人	利用人数	79人
所在地	(〒031-0011) 八戸市田向字土岡河原11-1				
連絡先電話	0178 - 96 - 3920	FAX電話	0178 - 96 - 4605		
ホームページアドレス					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育、延長保育、障害児保育、野菜づくり、むし歯予防事業(良い歯の表彰)、スケート教室、白鳥の餌付け	入園・進級式、海浜保育、夕涼み会、運動会、野外パーティー、秋の親子バス遠足、作品展、保育参観、社会見学(プラネタリウム見学)、えんぶり見学会、お店屋さんごっこ、もちつき会、豆まき会		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
乳児・ほふく・保育室4室(含調乳室)、沐浴室、遊戯室ホール、給食室、職員事務室(含医務室)、職員休憩室、放送兼図書室、トイレ、玄関、その他	ウッドデッキ、広い園庭、遊具		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	嘱託医(内科)	1
主任保育士	1	嘱託医(歯科)	1
保育士	11		
調理員(含パート)	2		
用務員	1		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>「自然の中で健康な体と心を育む」「家庭的な雰囲気ですぐ楽しく過ごす」とい独自の理念を掲げ、ログハウスで広く開放的なスペースの中で、子どもの主体性を大切に遊びを重視した保育サービスを実践している。園外活動を重視し、自然環境に恵まれた地域にあるため、暖かい日には散歩に出かけるなど、草花等にふれる機会を多く設け、草花で作品作りをしたり、近くに流れる川で鮭の遡上をみたり、冬には白鳥の餌付け等を日常保育に取り入れている。</p> <p>子どもの食事に対する意識が高く、健康に成長できるよう化学調味料や冷凍食品等をできるだけ使用しない給食作りや、地域独特の料理を取り入れ、食の経験を豊かにする取り組みが行われている。</p> <p>送迎時には保護者との対話を多くし、連絡帳での情報交換を行い、積極的なコミュニケーションづくりを行っている。また、保護者アンケート調査や懇談会を実施し、保護者の意向を反映するよう業務改善に取り組んでいる。</p> <p>また、電話での育児相談は在園児の保護者に加え、広く地域住民に対しても行われている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>保育理念や保育目標は、日々の保育に基本姿勢として作成されているが、地域等へ広く周知されていない。保育理念や保育目標をパンフレットや園だより等に記載するとともに、地域や関係機関等に配布し、保育所の理解促進を図ってはどうか。</p> <p>年度ごとの事業計画は策定され評価されているが、中・長期のビジョンが明確でない。保育サービスの内容や人員体制・人材育成等の分析を行い、課題や問題点の解決に向けた中・長期計画を策定してみてはどうか。</p> <p>職員を各種研修会に参加させているが、経験年数等による力量や専門性に配慮し、職員一人ひとりの研修計画を策定してみてはどうか。</p> <p>地域の民生委員・児童委員や町内会との関係を密にし、活用できる社会資源の情報収集や連携推進を検討してはどうか。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今後、今回頂いた評価を謙虚に受け止め、改善すべき点は改善し欠けている点は補っていき、ますます、子ども達がのびのびと育つよう努力していきたい。</p> <p>今回、特にうれしかったことは、何気なく今まで実践していた、子ども達が園外で思いっきり遊ぶこと、八戸ならではのおいしい食べ物を多く取り入れた給食が、子ども達にとって、とても良いことであることを、評価により確認ができた。</p>

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	保育指針に基づいた理念を、明文化し、事務室・玄関に保育目標として掲示している。「自然の中で健康な体と心を育む」「家庭的な雰囲気ですぐ楽しく過ごす」という文面で保護者等にもわかりやすい内容となっている。保護者へは、入園時、保育参観、保護者役員会等で説明している。
	2 計画策定	中・長期計画は策定されていないが、毎年度の事業計画は担当職員からの原案を基に、管理者と話し合いを行い策定している。事業計画は職員会議の場で説明され、クラスごとに配布しており全職員が理解している。また、保護者へは、年度始めの保護者説明会で配布し時間をかけて説明を行っている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の役割は職務分担表に明示し、職員会議の場等を通じて、自らの役割を周知している。また、指導計画を基に毎月評価・反省が行われており、その課題を改善する会議を定期的に行うなど、保育サービス向上への意識が高く、管理者自らが職員の先頭に立ち、子どもや保護者への対応に配慮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育連合会等の業界団体に加入し情報収集を行うとともに、事業経営に関する制度や動向などの把握に努めている。また、管理者がコスト分析や在園児の推移等の分析を行っており、定期的に専門家による指導・助言を受けている。
	2 人材の確保・養成	保育サービスの質を高めるために、保育士や調理師等の有資格者を配置している。また、研修計画により積極的に職員を研修に参加させており、研修終了後は報告書を作成し伝達研修を行い、全職員のスキルアップへの取り組みが行われている。実習生やボランティアも積極的に受け入れており、マニュアルも整備されている。
	3 安全管理	リスク種別ごとに担当職員を配置し、定期的に職員会議において安全確保の管理体制について検討されている。また、リスクの種別ごとにマニュアルが整備されているとともに、事故を未然に防ぐためチェックリストを活用した職員研修が行われている。
	4 地域との交流と連携	地域の方々とは日常のコミュニケーションに心がけており、運動会等園行事のポスター掲示をお願いしたり、近所へ配布している。保育所の専門性を生かし、在園児の家庭に加え、地域の子育て中の家庭を対象とした電話相談及び来所による相談支援を行っている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	基本方針には一人ひとりの子どもを尊重した姿勢が明示されており、指導計画にも年齢別の保育目標が明示されている。苦情解決の体制も整備され、苦情内容が個々の問題であれば迅速に責任者から直接説明し、園全体の問題であれば園だよりでフィードバックしている。
	2 サービスの質の確保	標準的な実施方法のマニュアルがあり、職員に周知され適切に実施されている。個々の保育の記録は整備されており、計画に基づくサービスが実施されている。また、必要に応じケース会議を開催し、職員間での課題共有をする仕組みがある。
	3 サービスの開始、継続	見学・体験入園には随時対応し、入園時には保育内容や保育料が記載された説明資料により、保護者にわかりやすい説明をしている。また、障害児が他保育園に変更があった場合は、必要に応じて関係書類を渡すなどの対応をしている。サービス終了後の継続支援として相談に対応する体制はできている。
	4 サービス計画の策定	統一された様式により、子どもの身体状況、生活状況を把握し、定期的にあセスメントを行っており、アセスメントに基づき子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、保育計画に基づきサービスが実施されている。
福祉サービス 内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	園内はバリアフリー設計になっており、障害児の受け入れ環境が整備されている。園内外は、清潔に保たれ快適な保育環境が整備されている。また、健康に成長できるよう化学調味料や冷凍食品等をできるだけ使用しない給食作りや、地域独特の料理を取り入れ食の経験を豊かにする取り組みが行われている。
	2 子育て支援	送迎時には保護者との対話多くし、コミュニケーションづくりに配慮している。また、随時、電話での育児相談も行っており、相談事業は在園児の保護者以外にも行っている。 また、虐待に関しては早期発見ポイント及び対応手順のマニュアルが整備されており、職員会議等で全職員に周知されている。
	3 安全事故防止	事故・災害・不審者侵入・食中毒等の事故防止に関するマニュアルが整備されて、研修や訓練等を実施し、事故防止に向けた取り組みが行われている。また、警備会社を導入しており、指導を受けながら更なる安全対策に努めている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

(実施要綱・様式8)

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	b
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	c
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a